

# 鬼高幼稚園は幼保連携型認定こども園へ移行しました！

## POINT1

幼稚園と保育所の一体型施設となり、1歳児からの入園が可能になります

これまでの鬼高幼稚園に新たに保育所としての機能が付加されるので、保護者の方の就労の有無に関わらず、全てのお子様にご入園いただけるようになります（但し、満3歳未満は保育要件を満たす必要があります）  
教育内容は全く変わることなく、今後もこれまでと変わらない幼児教育を提供いたします

## POINT2

1歳児～2歳児は所得に応じた保育料が設定されます

従来のような一律の保育料から、所得に応じた保育料が設定されますが、これまでと負担が大きく変わらない形に設定されることとなります。また、幼児教育の無償化により満3歳以上の子どもの保育料は無償となります（但し、実費や特定負担額等は別途、毎月発生します）

## POINT3

新園舎が完成しました！

新しい環境の中で教育・保育活動を実施いたします



鬼高幼稚園 イメージパース《西側道路より》

# 地域の多様化する子育てニーズに対応することを目的としています

平成27年度よりスタートした「子ども・子育て支援新制度」は、日本の子ども・子育てをめぐる様々な課題を解決するために、乳幼児期の教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていくことが期待されています。

そのため、当園でもこの新制度に移行することを選択し、認定こども園へ生まれ変わることを決断いたしました。

子ども・子育て支援新制度のポイント

1

幼稚園と保育所の  
いいところをひとつにした  
「認定こども園」の  
普及を図ります。

2

保育の場を増やし  
待機児童を減らして  
子育てしやすい  
働きやすい  
社会にします。

3

乳幼児期の教育や保育、  
地域の様々な子育て支援の  
量の拡充や質の向上を  
進めます。

4

子どもが減ってきている  
地域の子育ても  
しっかり支援します。

# 保護者の皆様の就労状況に合わせてお子様が「認定区分」を受けます



認定区分	年齢	保育の必要性	基本保育時間	対象となる方
1号認定	満3歳以上	ない	4時間程度	お子様が満3歳以上で、幼稚園での教育を希望される方 (従来の幼稚園希望の方)
2号認定	満3歳以上	ある	標準時間の場合 11時間 短時間の場合 8時間	お子様が満3歳以上で、「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望される方 (従来の保育所希望の方)
3号認定	満3歳未満	ある	標準時間の場合 11時間 短時間の場合 8時間	お子様が満3歳未満で、「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望される方 (従来の保育所希望の方)

# 就労している（希望されている）保護者の方も通わせやすい園に！

認定こども園になることで、これまでの鬼高幼稚園に保育園としての機能が加わります。現在就労中、若しくは今後就労する予定の保護者の方もこども園の保育園部分への入園が可能となるため、長時間預けながらも幼稚園の教育を受けることが可能となります。

## ◆幼保連携型 認定こども園 鬼高幼稚園

対象年齢：1歳～5歳

3歳～5歳	1号認定		保育時間 9:00～14:00	預かり保育（希望者のみ） 14:00～17:00	
	2号認定	標準時間	保育時間 7:30～18:30		
		短時間	延長保育 7:30～8:30	保育時間 8:30～16:30	延長保育（延長保育） 16:30～18:30
1歳～2歳	3号認定	標準時間	保育時間 7:30～18:30		
		短時間	延長保育 7:30～8:30	保育時間 8:30～16:30	延長保育（延長保育） 16:30～18:30
		7:30	14:00	16:30	18:30